

令和5年6月栃木市教育委員会定例会会議録

令和5年6月栃木市教育委員会定例会を、令和5年6月23日キョクトウとちぎ蔵の街楽習館に招集した。

1 本委員会の出席者は、次のとおり

青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理 福島 鉄典委員 西脇 はるみ委員
大塚 裕子委員 舘野 知美委員 林 慶仁委員

2 本委員会の欠席委員は、次のとおり

本委員会の欠席委員は、無し。

3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり

教 育 次 長	金 井 武 彦
参事兼教育総務課長	佐 藤 義 美
文 化 課 長	奈 良 部 満
美 術 ・ 文 学 館 課 長	加 茂 浩 史

4 本委員会の署名委員は、次のとおり

大塚 裕子委員

5 本委員会の書記は、次のとおり

教育総務課 主任 橋本 汐里

6 本委員会の会議案件は、下記のとおり

日程第 1 議事

請願第 1 号 部屋小学校の移転等の方針の白紙撤回を求める請願について

日程第 2 会議録の承認

日程第 3 教育長報告

日程第 4 議事

議案第 3 3 号 栃木市指定文化財の指定解除について

議案第 3 4 号 栃木市立美術館・文学館運営協議会委員の委嘱について

日程第 4 その他

《会 議》

- 教 育 長 — 午前9時30分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 —
- 教 育 長 日程第1 議事に入ります。請願第1号 部屋小学校の移転等の方針の白紙撤回を求める請願を議題といたします。本件につきまして、請願者から意見陳述の申出がございますので、10分の範囲内でこれを許可したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。
- 異議なしの声 —
- 教 育 長 異議なきものと認めます。それでは請願者の方は、請願者席に移動してください。また、執行部側の職員は退席となります。
- 執行部退席 —
- 教 育 長 それでは、請願者の方は10分以内で口頭による意見陳述をお願いいたします。また、意見陳述後、委員から質問がありましたら、お答えくださいますようお願いいたします。では、よろしくをお願いいたします。
- 請 願 者 私は、部屋小学校に子どもを通わせている保護者の毛塚と申します。教育委員会の皆様に、部屋小の移転撤回についてご理解いただきたく存じます。請願自体は、お手元にあると思いますので、地域の保護者として見て、聞いて、感じたことをお話させていただきたいと思います。今回の移転方針は、既存施設の利用が目的となってしまう、小学校の安全が疎かになっています。なぜならば、説明会の席で、安全対策に対する説明は一切無く、話が進められたからです。また、前回の中学校統合時には、小中一貫にしてはどうかという意見が出ましたが、小学生の規格は学校の規格と合わないため、一貫には出来ないという回答でした。しかし、今回は洪水の恐れがあるため危険だと話し、中学校が安全だということです。視点をずらし、親を騙しているように感じました。この話は、旧藤岡第二中学校の利活用の際に出てきた話です。小学生の安全を第一に考えるなら、日々の安全が大前提であり、その基準を満たしている建物を使うことが一番大事です。その基準を満たされた後に、洪水を考えるのではないかと思います。親としては、子ども達の安全が一番重要であり、その問題がクリアできない移転には賛成できません。更に、市の説明では小学校の老朽化は危険だということです。しかし、私には思いません。小学校の老朽化は、適切な改修工事を行えば、安全で安心な小学校に直すことができます。他の小学校でも同様に改修工事が行われ、実績もあります。予算的にも変更点が少なくなるため、安くなります。部屋小学校より古い旧栃木市役所も90年間も使った実績があり、実証済みです。また、災害に対する安全性にも疑問があります。数年に1度の災害に対する安全や大雨で増水し危険になる前に学校から子ども達が避難することを考えれば、安全性が重要なことなのではないでしょうか。また、今回は氾濫想定区域から氾濫想定区域への移動であり、完全に不安が無くなるわけでもありません。逆に、中学校の規格外である建物の改修工事の場合、安全性の疑問が完全に拭えないままの見切り発車となります。想定外のことが次々と起こり、安全が確保できない場合もあります。また、予定以上の金額になることが容易に想定できます。現在の栃木市役所も規格外建物の改修工事でした。想定よりも倍以上の金額が掛かり、市民から問題視された

ことは記憶に新しいと思います。このことを踏まえても、規格外の改修工事が如何に難しいかが分かります。まして今回は、予算制限のある中での改修工事。当初予定されていた工事が出来なくなる可能性もあります。以上のことを総合的に考えると、安全的にも実績的にも問題があるやり方だと思います。移転は急ぐ必要がありません。今の学校よりも、階高になることにより負担がかかり、制限され、足腰に健康不安が出る施設を使うよりも、伸び伸びと楽しく過ごせる施設を使わせてください。藤岡地区全体の小学校の老朽化を考えれば、適正配置基本構想を軸に、これから議論をするべきだと思います。突然部屋小学校を移転する話が市側から発表されましたが、部屋地区住民、いや保護者には、これまで一切説明はなく、疑問から始まりました。どのような経緯で、このような話になったのか教育委員会に電話したところ、部屋地区の声で話がまとまったという答えでした。また、琴寄県議会議員から栃木市副市長へ直接の電話でお話をしたときは、洪水が理由であるとの答えでした。一見普通の答えに思われますが、私は違和感しか抱きませんでした。なぜなら、部屋地区住民や保護者のほとんどの方は、移転話があることすら知らなかったのです。私もその1人です。4月に署名活動を行い、初めて移転の話を書く人ばかりでした。このような移転はあり得ないと思います。昨年の検討過程で、住民や保護者が意見を求められる機会は一度もない。普通であれば、市の広報や議会だより、小学校だより等で、お知らせがあるはずですが、今回の移転では一切お知らせがなく、知る術がありませんでした。一部の人の間で話が進められ、こんなにも話が進んでいたのです。しかも2ヶ月間で同意を取るやり方は、元市役所職員の方からも今の市役所のやり方はおかしいと指摘を受けました。今回の全ての説明は根拠がないと思います。一見、理由が上手く説明されていますが、根拠のない理由を説明されても納得できません。また、この問題は小学校の安全性や教育環境の問題から始まったものではなく、旧藤岡第二中学校の利活用から始まったものです。ここが一番問題です。中学校と小学校では、校舎の規格が異なることの認識の差が、市側と保護者側にはあります。お金をかけず、安上がりに移転させる市の方針には、到底、保護者は納得することはできません。教育委員会の皆様はどのようにお考えになるのでしょうか。部屋小学校の150年の歴史の中では、水害といつも隣り合わせでした。幾度と水に浸かってきましたが、地域住民はそれでも逃げなかったと自負しています。渡良瀬遊水地というダムがあるこの土地や小学校を理解し、守り、愛し、築き上げたことを誇りに思っています。今回は住民無視かつ移転ありきの強引で拙速なプロセスによって事業が進められていることに対し、一からやり直して欲しいというお願いです。そのことを十分に理解していただき、話をすり替えず、住民寄りの立場から答えを導き出していきたいです。また、私達が反対住民ではないことも十分理解してください。このまま話を進めると、地域が分断されます。既にその兆候が出ています。地域の分断は子ども達にとって不幸でしかありません。教育委員の方に考えていただきたいのは、何が子ども達にとって最善の利益なのかです。このまま移転が進められると、被害者は子ども達になるのではないのでしょうか。長くなりましたが、以上が私達の思いであり、請願を行った理由です。

教 育 長

ありがとうございました。以上で意見陳述を終了とさせていただきます。この後、提出されております請願の内容や、只今の陳述につきまして委員の皆様からご質問等がございましたら、お願いいたします。なお、質疑に入る前に、請願者に1つ確認をさせていただきます。請願者の方々は、司会の許可を得てお答えを述べていただきます。また、この場において、各教育委員に対して質疑をすることはできませんので、ご了承ください。では、委員の方々から何か質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

福 島 委 員

請願書に書かれている「地域が学校を育てると同時に、学校が地域を育てるという双方向の関係」を大事にされているということ。これは我々も同じ気持ちです。私は20年以上前、中学校のPTA会長をしていた時に、下都賀地区の様々な会合を部屋小学校で行ったことがあります。私はその時に初めて部屋小学校にお邪魔しました。その時から既に老朽化は進んでいると思いました。学校の隣には公民館があり、我々が学校に訪れた際には、熱いもてなしをしてくださいました。その時から部屋地区は温かい地域だと思っていました。また、部屋小学校や藤岡第二中学校の運動会にもお邪魔させてもらいましたが、保護者も一緒になって、地域を盛り上げていることが、良く分かりました。そのような方々の想いが込められている請願書だと思います。我々も、この請願を受けたからには、この問題を自分事として、誠意を持って考えていかなければならないと思っています。その中で、この請願について1つお尋ねしたいことがあります。気分を害するような聞き方になるかもしれませんが、ご理解いただき、お答えいただければと思います。請願書に書かれている趣旨について、(1)は部屋小学校の移転等の方針を白紙撤回すること。(2)については、保護者及び地域住民が理解、納得をするまでは部屋小学校の移転等に関する準備行為等は行わないこと、とありますが、白紙撤回をして欲しいのか、もしくは、現在に至るまでのプロセスの中で、自治会等を対象とした説明会が、各自治会2名のみでの説明となってしまったこと等、納得できないことがあったかと思います。そのようなプロセスに納得が出来れば準備を進めて良いのか。どのようにお考えでしょうか。

請 願 者

私達は今回の進め方に対して、納得行く方法ではなかったと思っています。住民の方々や市の方々とお話をしてきましたが、原因は私達の気持ちを市が理解しないまま進めてしまったことだと思っています。合意形成をするためには、対話が一番大切だと思います。最初から不利になる地域に対して、手厚い話があれば、このようなことにはならなかったかもしれません。しかしながら、このような進め方をされてしまった以上、一度白紙撤回してもらった後、もう一度納得がいくまで議論のやり直しをしてほしいと思っています。

教 育 長

他にいかがでしょうか。

林 委 員

4月より署名活動等この件に関する活動をされていると思いますが、署名の対象は保護者の方、もしくは地域の方どちらですか。また、署名に対して毛塚さんはどのようなことを感じられたのかお聞かせください。

請 願 者

今回のことを市に問い合わせたところ、地域の人から話があって、移転についての話が出たと言われました。また、ある人には部屋地区の総意でこのような話になったとも聞きました。私はそのことに納得がいきませんでした。したがって、

本当に地域の方の意見なのか証明するために、地域の皆様に意見を聞き、署名活動を行って、本当に部屋小学校の移転について知っていましたかという問いかけをしたのです。2週間程度でしたが、市に提出するときには835名という人数の署名が集まりました。やはり皆さん、今回の話を全然知らなかったという人が多いのです。このような誰が始めたのかも分からない話。私達はやはりこの話に乗ることは出来ないと思います。

教 育 長
西 脇 委 員

他にいかがでしょうか。

地域の分断が出てきているというお話がありましたが、どのような分断が起きているのですか。

請 願 者

私達は進め方がおかしいのでやめて欲しいという話を言っているのですが、なぜか、移転を反対していると言い換えられてしまうのです。そして、賛成者と反対者で話をしろということになってしまい、話の入れ替えが行われてしまうのです。今回の署名は移転への反対という意味ではなく、今回行ってきたプロセスがおかしいので、もう一度行って欲しいというお願いでありますので、反対賛成という意味はないということです。

教 育 長

私から1点確認させていただきたいのですが、先ほどの陳述の中で反対住民ではないことを理解していただきたいというご発言がありました。また只今のご発言の中にも、移転に反対と思われてしまうことが不本意だというご意見でしたが、移転そのものに反対ではないという理解でよろしいですか。

請 願 者

はい。

教 育 長
大 塚 委 員

分かりました。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

私も2年生と5年生の子どもがいます。一保護者として、ここ数日ずっと部屋小学校の問題を自分に置き換えて考えていました。1つお聞きしたいのは、今回の移転の件について現在部屋小学校に在籍している子ども達や、これから入る予定の子ども達の意見は聞いていらっしゃるでしょうか。大人の意見ではなく、子どもの意見を私は聞きたいのですが、子ども達がどう考えているかお話していただくことはできますか。

請 願 者

現在通っている小学生に直接聞いたお話ではないのですが、部屋小学校が浸水してしまった際に、藤岡第二中学校を一時使われたお子さんの保護者の方の話ですと、子ども達は行く前は中学校がどのような場所かとわくわくしながら登校されたそうです。しかし、やはり使いづらい中学校は、疲れてしまったり危なかったりという思いがあったと聞いています。

大 塚 委 員

私個人の意見として聞いていただきたいのですが、自分がもし部屋小学校の保護者の方々と同じ立場だった場合、どうするだろうかと考えていました。私の子どもは私の母校に通っていることもあり、学校に対してとても愛着がありますし、地域に対して感謝しています。もし学校が移転となったとき、やはり毛塚さんと同じで私もすごく寂しいですし、様々な考えが起きると思います。しかし一番に置くのは子どもです。2011年の東日本大震災のとき、私は東京にいて、車が落ちてくるかと思うくらい怖い目にあいました。そのとき、いつ何が起きるかわからないと実感しました。このご時世何が起きるか分からない。自分の命もどうなるか分からない。でも子ども達を守れるのは、大人しかいないと思っています。

もし学校で何か起きた時にすぐ駆けつけることができない中で、子ども達の笑顔がなくなってしまうことは耐えられません。部屋小の浸水の話聞いて、これまで地域の方々は色々解決されてきたと思いますが、これからどのようなことが起きるかわからない中で、私は安全性が大切で、子どもが笑顔でいるから大人は元気になると思っています。私達大人ではなく、これからこの世の中を背負っていく子ども達を一番に考えるべきで、そんな子ども達の笑顔を大事にしたいと私は思っています。先ほど移転について様々な意見があったとおっしゃっていましたが、もし私の子どもが同じ立場だったら、きっと子ども達に、階段の幅が広いことは、足腰が強くなることができるということ。中学生の使っていた学校を使えることは幸運なことだと、子ども達に前向きな意見を伝えると思います。子どもって幼いころは親の意見に影響を受けやすいので、親御さんの前向きな意見って私は大事だと思っています。ぜひ子ども達を軸として、笑顔をずっと守っていけるよう安心安全を第一に考えていただきたいと思います。

教 育 長

一度整理をさせていただきます。この場合は、請願者の方々に疑問点に対してお答えいただくもので、議論の場ではありません。したがってただ今のお話はご意見として伺うこととします。質疑応答後、教育委員の中で意見交換をする場合がございますのでよろしくお願ひします。他にいかがでしょうか。

舘 野 委 員

熱意のある子ども達や住民の方々の立場に立った意見を聞かせていただきました。その中で安全性及び子ども達や保護者の方々の意見がとても重要であり、先ほどおっしゃられたように対話が大切だということがよく分かりました。以前、保護者に対してアンケートが行われたと思いますが、その中で移転に対して賛成意見が多かったと認識しています。賛成の意見が多かったことをどう捉えていらっしゃいますか。

請 願 者

アンケートについては、小学校、中学校共に良い点と悪い点の両方が書いていれば良いのですが、小学校に対しては悪い点のみ書かれており、反対に中学校に対しては悪い点は一切書かれておらず、小学校が悪だと書かれているように感じました。また、校舎が古くなってしまった原因は、行政の怠慢だと思います。もっと早く改修工事をしていればこのような状態にはならなかったはずですが、校舎が老朽化していることを強調し、市が有利なやり方で、誘導しているようなアンケートだったように思います。また、2月8日にアンケートが行われましたが、その翌日である2月9日に自治会へ決定したというような内容の通知が送られています。たった1日でアンケートの答えも分からないはずなのに、分かったような内容で更に誘導めいていると思いました。そのような点からしても、移転の話は既成事実だったのではないかと考えています。

教 育 長

他にいかがでしょうか。

後 藤 委 員

毛塚さんのお話を聞き、部屋小の150年の歴史の中で、地域における学校愛を非常に強く感じました。台風の影響で、学校が水没した直後、私も教育委員の1人として復旧作業に参加しました。その際、水没した物の除去や回収を地域の方々が学校のために、労力を惜しまず動かれていたということがとても印象に残っています。非常に地域愛が強いのだと感じました。私自身も学校関係に携わっていた時に、移転統合の経験をしました。移転統合する際の前提要件は、保護者

や地域住民の方々の納得や合意だと思っています。しかし835名からの署名をいただきました。部屋地区の署名件数は643件と聞いています。数字は非常に象徴的なものです。したがって、このことについて非常に重く受け止めています。毛塚さんは今回、進め方に問題があるということを一貫してお話しされてきました。そこで、移転の可否も含めて、住民の方との検討会議をこれから実施していきたいと思っています。この件は非常に重要な問題です。しかし可及的速やかに結論を出すべき案件ではないと思っています。重い案件です。ですからそれだけに時間をかけて、検討会議を行っていきたいと思っておりますが、その件についてはいかがでしょうか。

請 願 者

検討会議を立ち上げるのは賛成です。ただやはり一度白紙撤回していただくのが前提です。なぜならば、自分は賛成の人からも署名をいただいていますし、反対の方からも署名をいただいています。私の立場が現状のまま始まってしまうと、どちらの意見も言えないという状況になりかねません。今回の話は、進め方がおかしいという点に焦点を合わせてお願いしています。ですから、やはり一度白紙撤回していただいて、ゼロから始めていただきたいです。先日行われた説明会で、ゼロからやりたいと市の担当者が言っていました。そこまで歩み寄ってくれるのであれば、一度白紙にして、ゼロにした上でお話をしていただきたい。それは移転ありきではなく、この基本計画を軸に入れてもらい進めていきたいです。今回の説明会で様々な問題も出ました。部屋地区は、渡良瀬遊水地というダムがある地域。部屋小学校が解体売却されると避難できる場所が無くなってしまいます。現在も、部屋地区の一部の方々は美田中学校が避難場所となっています。藤岡第二中学校へ行くよりも、3倍から5倍遠い地区への移動となります。しかも、前回の台風時は美田中学校も浸水し、中学校まで避難する道もありませんでした。その点も考えてもらわないと、やはり様々な問題が起きてしまいます。また、部屋地区の中でも高い場所と低い場所があり、低い場所に住んでいる方々は浸水想定地域が6から8メートルというところに住んでいる人が多いです。しかし、それは今まで我慢し、東京都や埼玉県を守るためにこの場所にダムを作ったのだから、断として治水を行うことを誇りに思いながら生活してきました。そういったところも地域の事情を考えてほしいと思います。有利な点は全て有利になりますが、不利な点は、更に不利になります。今回のお話は、こういった事情が部屋地区にはあるということを市の人々に知っていただく良い機会だと思っています。中学校の時から、避難経路の設置という話はずっと出ていますが、実行していただけていません。本当に水が来たら、逃げられないのです。今は亡くなってしまった近所のおじいさんは東日本大震災の津波を見ながら、「あれをよく覚えとけ。この土手が切れたら、同じことがこの場所にも起こるぞ。」と言っていました。また、このような地域だけれど、私達はこの土地を守っていると自慢もしていました。雨が降らなければ、本当に長閑で良いところです。しかし、大雨が降ると一変します。毎年です。台風が来れば、膨大な量の増水があります。一時期、八ッ場ダムが救世主だと言われていましたが、その倍以上の貯水量を誇るのが、渡良瀬遊水地です。その水を守るために犠牲になっている地区を、また犠牲にする

のかという思いもありますし、今回は良い機会ですから、こういった点も取り込んだ上で議論していただきたいと思います。

後藤委員

ありがとうございます。検討会議を設置することに関しては異論がない。しかし移転ありきで進めるような会議は納得ができないということですね。したがって、先ほどお話にもあり、市議会6月定例会の答弁としてもあったように、部屋小学校移転についての可否も含めて、ゼロベースで部屋小学校の今後のあり方についてという大きなテーマを検討会議の中で協議していきたいと思います。是非子どもの安全安心を何よりも大事にしながら、保護者や地域住民の方々の声を真摯に受け止め、部屋小学校のこれからのあり方について一番いい方法は何なのかということについて、検討を重ねていきたいと思っております。

教育長

他にいかがでしょうか。

福島委員

気分を害されたら申し訳ないのですが1つ質問させてください。お話を聞いていて、毛塚さんは非常に勉強されていて、理路整然とした素晴らしいご意見をお持ちだと感じました。そこで、先ほど琴寄県議のお話が出てきましたが、政治家の方々の思惑は全くありませんか。要するに毛塚さんたち住民の方々や保護者の方々から出た純粋な請願書ということでしょうか。

請願者

このような移転の話が出れば、賛成意見を持たれる方が一部いらっしゃることは仕方がないことだと思います。しかし、やはりこの話を皆さんにすると、多くの方は理解していません。地元の人はこのような経緯も知りません。ただ、移転を反対しているというイメージでしかありません。説明する機会を開いてほしいと、市の方に頼みましたが、一切実行してくれませんでした。こういった中で、全部が全部純粋な意見だとはっきり答えることは出来ませんが、私達が署名していただいた方は、全て同じ気持ちでいると思います。

福島委員

純粋に、毛塚さん達のご意見として請願しているということでしょうか。

請願者

はい。

教育長

他に追加の質問はございませんか。

— 質問なし —

教育長

それではご答弁ありがとうございました。ここで、意見陳述は終了とさせていただきます。引き続き委員同士での意見交換を行いたいと思います。請願者の方々はそのままお座りいただいたままで結構です。今、様々な質疑応答がございました。その中で出た内容や請願の内容、そして様々な観点から、最終的に当請願を採択するかどうかということ視野に入れながら、自由なご意見お考えを述べていただきたいと思います。よろしくお願いたします。それでは、何かご意見等ございましたらお願いします。

舘野委員

本当に地域や保護者の方々の意見が大切で、対話をしていく必要があると感じています。したがって、先ほど後藤委員がおっしゃったように、検討会議を設置し、議論しながら進めていくのが良いのではないかと思います。

教育長

移転ありきではなく、ゼロベースで検討会議を行っていくことが良いのではないかとご意見ですね。他にいかがですか。

福島委員

今回の内容については、教育委員会の定例会ではなく、研究会の中で話し合われたかと思えます。その際に資料の提出があり、その資料を見ると部屋小学校

は非常に老朽化が進んでいることが分かりました。そこで、このままだと危険だという意見が多数出た上で、やはり子ども達には安心安全に使ってもらいたいということが、話し合われたかと思います。しかし、今回ご意見等を拝聴している中で、確かにアンケートについても、誘導するような内容だという意見もある様に、私達はアンケートの内容までは知らなかった。また、地域の方々に対して説明があったと、我々は思っていましたけれども、詳細を見てみると説明会に参加出来たのは自治会の代表の方だけだった。もしかすると市側としては、代表の方に他の地域の方々にも説明してくださいと伝えたのかもしれませんが、現実には各自治会2名の方に限定した話になってしまったかもしれません。更に、保護者には説明をしたけれど、地域住民の方には説明の機会を与えられなかった、というようにこれまでの経過を1つ1つ読み解いていくと、確かに説明が足りなかつただろうと思います。少数地区の方々には人との結び付きが強いこともあるので、お子さんがいらっしやらない家庭にも、しっかり説明すべきだったという思いもあります。したがって、この場で決定するのではなく、各自持ち帰り、アンケートの内容を含め、各内容はこれで良かったのかどうか。また、議員研究会にて説明を行ったとのことですが、どの程度の説明をした上で市議会議員の方が納得をされ、その先に進んだのか。そういった点も含めて一度精査する必要があるのではないかと思います。今日この場で決定すべき問題ではないと思います。そうでないと私自身判断ができません。

教 育 長

ありがとうございました。福島委員より丁寧にご説明いただきました通り、教育委員会では、研究会ということで3回説明をさせていただきました。しかしながら、細かいところまでは我々も理解が及ばなかつたし、咀嚼もなかなかできなかつたため、もう少し時間をかけて、各委員が事実をしっかり把握し、整理をする時間が必要ではないかということですね。

福 島 委 員
教 育 長
後 藤 委 員

そうです。

福島委員よりこのようなご意見が出ましたが、いかがでしょうか。

もちろん福島委員のお考えはとても大事なことです。やはり移転統合の原則は保護者や地域住民に対する丁寧な説明と、一方的ではなく双方向の話し合いだと私は思っています。その2つが揃って初めて納得合意というものに至るのではないかと。私ども教育委員の中で決めたものは、市の方針とは言っても、正式には方針案です。方針案として示したことを、事務局側が地域や保護者の方々に対して説明会を行ったと聞いております。しかしその経緯の中で、進め方や内容についてお互いに合意できない部分がある。そのことを私達は重く受け止めなければならないと思っています。委員が個々に、もう一度生の声を受け止めて、学び直すということも大事ではありますが、双方向の話し合いを形に表していく必要があるのではないかと思います。やはり地域を守るの方々ですから、地域愛を大事にされていると思います。教育委員会も絆を非常に大事にしています。もちろんその大前提は、何よりも子どもの安心安全、そして安定な学び舎ですので、そういった原点を軸に置きながら、もう1度部屋小学校の今後をどのように考えていくか、検討会議を進めながら、私達も、改めて勉強させていただきたいと思っております。

教 育 長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

林 委 員 私の家は小野寺地区です。30数年前に小野寺北小学校の合併について話が出た際、地元が大反対し、説明会等ありましたが、結局その時には話が流れてしまったことがありました。そして、30数年経ってから、ようやく合併して良いのではないかという、納得を得ることが出来て、実現しました。ですから、最初の段階でボタンを掛け違ってしまうと、問題が起きやすい事案だと思っています。また、先ほど毛塚さんの話の中で、市側からこの話はゼロにするという回答があったとおっしゃっていました。後藤先生は議会の中でそのような答弁があったとお話されていました。議会でゼロベースにするという方向が示されたならば、教育委員会の立場と市としての立場の意見に齟齬があったらまずいのではないかと感じます。ですから一度ゼロにするという話が、どの程度有効であり、私達はその意見にどの程度まで関与できるのか分かりませんが、話し合いをもう少し重ねた上で、議会での答弁等も加味しながら検討していくべきだと考えております。

教 育 長 3名の委員さんから、少し時間をかけて審査していく必要があるという意見がありました。他の方々はいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、各委員さん方のご意向をまとめ、請願第1号につきましては、早急にこの定例会で結論を出すということではなく、慎重に審議を行うために次回の定例会に持ち越し、それまで各自この件について研究するというものでいかがでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 それでは、請願第1号につきましては、来月の定例会で引き続き審査することとさせていただきます。請願者の方々お疲れさまでした。席にお戻りください。

請 願 者 ありがとうございます。

教 育 長 ここで暫時休憩をとりたいと思います。10分の休憩を挟み、10時35分より再開します。

— 休憩 —

教 育 長 それでは、会議を再開させていただきます。日程第2 会議録の承認について、でございます。5月定例教育委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様へ配付したとおりでございます。ご質問ご意見等はございますでしょうか。

— なしの声 —

教 育 長 それでは、会議録への署名をお願いいたします。

教 育 長 次に、日程第3 教育長報告でございます。

— 6月栃木市定例校長会の資料に基づき説明 —

1 はじめに

2 5月の収穫より

(1) 共同訪問を通して(皆川城東小 5/24)

5月24日に皆川城東小学校へ共同訪問を行った。当校は、校長教頭供に異動しており、校長先生より「異動したからこそ、見えるものがある。その中で気付いたことを大切にしたい。」という話があった。長年同じ場所にいると、前例踏襲

というのが常になってしまうが、異動によって人が変わると、良い点も悪い点も気が付くことが出来る。異動は最大の研修と言われる様に、新鮮な感覚を大切にしていきたい旨伝えた。また、皆川地域は小中一貫教育において、栃木市のトップを走っており、平成17年度より文科省指定の小中一貫研究開発学校として、20年近いキャリアがある。自然に小中学校の教員が行き来をし、子ども達も特別支援学校を含めた各校が交流をし、非常に充実している。他校のお手本になると思い紹介した。最後に、授業でのタブレット端末の活用があまり進んでいないという印象を受けた。そのため、各校の校長先生に対しても、何のためのタブレットなのかという原点に戻り、授業の質改善に向けたタブレット端末活用の研究を行う様、文科省から出ている「StuDX Style」というWebサイトの紹介をした。

(2) 運動会を参観して

前期の小中学校の運動会が無事終わった。参観する中で心に残ったエピソードとして、千塚小学校等の運動会に参加した際の話をつづけた。

3 フル回転で学校が動き出した今、特にお願いしたいこと

(1) ポスト・コロナにおける諸教育活動の在り方について、今こそ校長先生のリーダーシップに期待！

ポスト・コロナとなり、様々な活動が活発に再開されるようになった。多方面から、コロナ禍以前と同じように復活することを求められると思うが、教育的観点や働き方改革等様々な観点を鑑み、校長先生が英断をくだすことを躊躇わないで欲しいというお願いをした。

(2) 統計上、教職員の不祥事が最も発生しやすい時期。その未然防止に万全を！

4月・6月・10月は、行事や部活が活発に行われる時期ということもあり、教職員の不祥事発生が1番高い時期。是非、管理職のリーダーシップで不祥事防止に全力を尽くしてほしいというお願いをした。

4 おわりに

「子供一人一人を主語に」令和5年5月12日付、内外教育より

教 育 長
館 野 委 員

私からの報告は以上でございます。ご質問等ございましたらお願いします。私は今回西方小学校の運動会に参加させていただきました。コロナ禍ということもあり、教育委員に入って初めての運動会でした。参加して、印象に残ったことは、子どもの数が少なくなった点と、時短での開催となり、お弁当を食べる時間がない点です。保護者の立場で言うと、私自身大変な思いをしながらお弁当作ったことが良い思い出として残っているのですが、そういったことが無いことを寂しく思いながら見ていたのですが、最後に負けた団長の子が涙ながらに感想を述べている姿を見て、私も一緒に涙ぐんでしまいました。そして、時間が長い短いに関係なく、短い時間の中で子ども達は多くを学んでいるのだと感じました。運動会に限らず、行事を通して子ども達は成長していきます。最近だと、修学旅行から帰ってきた子ども達の顔が行く前と全然違います。こうして成長していく様子を見ていると、学校行事の大切さをすごく感じます。コロナ禍によりスリム化したりしていますが、今の時代に合わせて行事を行って行けるといいなと思いました。

教 育 長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、日程第4 議事に移らせていただきます。議案第33号 栃木市指定文化財の指定解除について、を議題といたします。文化課長より説明をお願いします。

文 化 課 長 〔説明要旨〕
 栃木市指定文化財（絵画）が市外に流出し、市の区域内に存するものという指定要件を満たしていない状況であることが判明したことから、令和5年3月28日付けで栃木市文化財保護審議会に諮問した当該品の市指定解除について、令和5年5月23日付けで答申を得たので、その結果を踏まえ栃木市指定文化財の指定を解除することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第33号について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第33号について、原案にご異議ございませんか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第33号について、可決いたします。

教 育 長 次に、議案第34号 栃木市立美術館・文学館運営協議会委員の委嘱について、を議題といたします。美術・文学館課長より説明をお願いいたします。

美術・文学館課長 〔説明要旨〕
 栃木市立美術館・文学館の運営を適切かつ円滑に行うため、栃木市立美術館・文学館運営協議会条例第3条及び第4条の規定に基づき、栃木市立美術館・文学館運営協議会委員を委嘱することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第34号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

林 委 員 新任委員の内、公募による者として2名選出されていますが、何名から応募があったか教えてください。

美術・文学館課長 全員で6名の方から応募いただきました。また、選定方法につきましては、作文を提出していただき、それを基に選考委員会を開催し、得点をつけまして、上位2名の方を選出いたしました。

教 育 長 この2名の方について紹介できることがありましたら、教えてください。

美術・文学館課長 両名とも栃木市立美術館・文学館サポーターに登録いただいております、以前美術教師として働かれており、退職された後、何か市の役に立てればということで、応募いただいた方と、結婚を機に市外から栃木市にお住まいになり、特に美術に興味をお持ちのため、サポーターも当初から登録いただいております。

教 育 長 栃木市立美術館・文学館サポーターとはどんな活動をされているのですか。

美術・文学館課長 受付業務の補助や館内のご案内。また、企画展等イベント開催におけるチラシやポスター配布の補助、植栽の管理等についてお手伝いいただいております。

教 育 長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

西 脇 委 員 作文の題目を教えてください。また公募対象者に年齢制限はありますか。

美術・文学館課長 「これからの美術館、文学館に期待すること」という題目でお書きいただきました。また、年齢制限はございません。なお、今回選出したのは60代と70代の方それぞれ1名となっております。

福 島 委 員

先日美術館で行われていた企画展に行ってきました。私は美術に関して素人なので、近くにいた方に作品について尋ねたのですが、先ほどおっしゃっていた案内係の方だろうと思いますが、その方も分からず。専門の学芸員の方に聞いてくださるとのことだったので、その時に学芸員の方が来場者の方どなたにでも分かるように、制服のようなものがあると良いかなと思いました。来場者の方々も美術に関して素人の方が多いと思うので、学芸員の方が一目で分かるが良いと感じました。また、文学館にある吉屋信子の作品について、昔の物を多く展示されていて、非常に興味があります。以前いつどのように手に入れたのかと伺った際、インターネットのオークション等で手に入れているという話でした。オークション等をされる場合の値付けは、委員の方が関与しているのですか。

美術・文学館課長

値段につきまして、運営協議会の方々は特に関与しておりません。購入につきましては、美術館の作品においては、予算を取り、評価委員会である程度の評価額を出していただき、その結果に基づいて市が購入するという順序をとっております。なお、文学館の資料においては、事務局の判断で購入を考えております。

教 育 長

他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長

議案第34号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

異議なきものと認め、議案第34号について、可決いたします。

次に、日程第5 その他に入ります。令和5年6月議会における教育委員会に関する一般質問の答弁概要について、教育次長より説明をお願いします。

教 育 次 長

〔資料 令和5年6月議会 教育員会に関する一般質問の答弁概要に基づき、説明〕

教 育 長

ただいまの件について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

福 島 委 員

内海議員の答弁についてですが、ここに載っていることは本当にかいつまんだ内容しか出ていません。市のホームページから、議会の様子を見ることが出来、私も昨日、内海議員の答弁を全部見まして、やはり自分に興味があることは、実際に生の様子を見ると、文面では伝えきれないものも分かりますので、活用してみても良いのかなと思います。別に興味あるところだけで構わないと思いますので、ありがとうございます。一般質問は4日間行われましたが、全ての答弁をご覧になれると思います。雰囲気は良く分かると思いますので、機会があればご覧ください。他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長

それでは次に、令和5年度第1回総合教育会議について、教育総務課長より説明をお願いします。

教育総務課長

〔資料 令和5年度第1回総合教育会議に基づき、説明〕

教 育 長

ただいまの件について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

林 委 員

資料をデータでいただくことは可能ですか。

教育総務課長

可能です。会議後お送りします。

教 育 長

他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長 それではご協力をお願いいたします。以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。委員の皆様から何かございますか。

— なし —

教 育 長 それでは、これもちまして本日の定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

—— 午前11時20分委員会の閉会を宣した。 ——

令和5年6月23日

教 育 長

署名委員